

市政情報

相続等で農地の権利を取得したときは届出が必要です

相続等で農地の権利を取得した場合、農地法により、その農地を管轄する農業委員会へ届け出ることが義務付けられています。

対相続(遺産分割・包括遺贈又は相続人に対する特定遺贈を含む)、法人の合併・分割、時効などの事由により、農地法の許可を受けることなく農地の権利を取得した場合

届出期間 権利を取得したことを知った日からおおむね10か月以内に届け出してください。

この届出は、権利取得の効力を発生させるものではありません。また、所有権移転登記は、別途手続きが必要です。

問農業委員会事務局

☎21-1433 ☎23-7700

駅周辺は路上喫煙等禁止

東松山のまちをみんなで美しくする条例に基づき、東松山駅及び高坂駅周辺の指定区域内での路上喫煙及び空き缶等のポイ捨てを禁止しています。これらの行為を行った場合、指導・勧告を行い、改善されない場合は2,000円の過料を科す場合があります。受動喫煙防止及び環境美化推進にご協力ください。

東松山駅周辺指定区域



高坂駅周辺指定区域



環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域の範囲

問環境政策課 ☎63-5006 ☎23-7700



市HP

見守り新鮮情報

安売りにつられて通ったら・・・

高額な健康食品を売りつけられた

【事例】

近所の空き店舗に新しく入った店では、食品等が安く売られており、健康について説明もしてくれるので毎日のように通っていた。

数日前、血管がきれいになるという健康食品を「今日が締め切り」などと勧められ、断り切れずに購入してしまった。代金約13万円は高額すぎる。クーリング・オフしたい。(80歳代 女性)

ひとこと助言

・無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、会場に通っていたところ、高額な健康食品等を勧められたという相談が寄せられています。

・通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。安易にそのような場に行かないことが大切です。

・会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければその場できっぱり断りましょう。

・高齢者の心理を巧みに利用した催眠商法に注意しましょう。

参考：独立行政法人国民生活センター
見守り新鮮情報 第301号

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。
消費者ホットライン ☎188(いやや!泣き寝入り!)

問人権市民相談課 ☎21-1414 ☎23-2236

講座・教室・イベント

市民環境会議 里山シンポジウム

日3月17日(日)午前10時～正午

場総合会館3階303会議室又はオンライン会議Zoomによるオンライン形式

※オンライン形式への参加には、インターネットが利用できる環境が必要です。

対市内在住・在勤・在学の人

定総合会館30人、オンライン50人(共に申込順)

内里山保全活動に関するシンポジウムを開催します。

・第1部 基調講演「さとやま深耕～多様性が生む新たな価値と持続可能な地域づくり～」

講師 NPO法人自然塾丹沢ドン会理事 片桐務さん

・第2部 パネルディスカッション

申・**問**3月12日(火)午後5時までに氏名、電話番号、参加場所を☎で環境政策課へ。

☎63-5006 ☎23-7700

☎KANKYOSEISAKUKA@city.higashimatsuyama.lg.jp



環境政策課

社会教育講座「歩いて巡ろう! 岩殿観音正法寺文化財ツアー」

日3月18日(月)午後1時30分～4時30分

場物見山公園駐車場 集合

対市内在住・在勤・在学の人

定20人

内板碑や古文書など正法寺周辺の文化財を埋蔵文化財センター職員と歩いて巡る講座です(約3キロメートル・全行程徒歩・高低差のあるコース)。※雨天中止

持動きやすい服装・靴、飲物

申3月5日(火)～15日(金)に電話で生涯学習課へ。

☎21-1431

FAX 23-2239



市HP

いちごをのせたよもぎ草もち作り

日3月14日(木)午前10時～午後0時30分

場市農林公園調理実習室

定16人(申込順)

内比企産の米粉を使い、公園産のいちごを乗せたよもぎ草もちを作ります。いちごは餅を蒸している間に摘み取ります。丘の上のカフェ Heuvel(フーヴェル)の季節のドリンク付き。

※よもぎ草もちといちごはお持ち帰りとなります。

講師 はあとキッチン 越前谷百合子さん、岩崎千恵子さん

費3,000円

持汚れても良い服装、調理室用の室内履き、エプロン、三角巾、よもぎ草もちといちごを持ち帰る袋

申・**問**3月1日(金)午前9時から電話で市農林公園へ。

☎39-0150 ☎36-3915



市農林公園HP



「ひがしまつやまプライド」 金賞が誕生します!

日3月28日(木)午前9時30分～

場箭弓の森(箭弓町2丁目4-14)

※箭弓稲荷神社前に3月下旬オープン予定

内令和5年度の「ひがしまつやまプライド」認定品が決定し、今年度は、新規認定品3品のほかに、新しく金賞が誕生します。

当日は、認定式(非公開)の後、午前9時30分から新規認定品を含めた「ひがしまつやまプライド」認定品を販売。また、金賞誕生記念として、プライド認定品を購入された先着100人へプレゼントをご用意する予定です。ぜひお立ち寄りください。

問商工観光課 ☎21-1427 ☎23-7700